

区議会議員

高岡 じゅん子

たかおか・じゅんこ
REPORT

<https://takaoka.seikatsusha.me>

生活者せたがや 186号 高岡じゅん子 REPORT
2022年2月20日 発行：世田谷・生活者ネットワーク 発行責任者：山木きょう子
〒154-0017 世田谷区世田谷 1-16-16 安藤ビル 301
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
E-mail setagaya@seikatsusha.net
<https://setagaya.seikatsusha.me>



すべての障壁をなくす！ バリアフリーのまち世田谷へ

オミクロン株による新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからない中、無料検査の拡充や医療体制の充実が切に急がれています。コロナ・パンデミックから2年、私たちは多くの制約の中で暮らしを営んでおり、特に子ども・若者、女性やシングルマザー、障がい者など、社会的に弱い立場にある人々たちへの影響はかつてなく深刻です。

昨年秋の衆議院議員選挙に立候補した大河原まさこさん（元東京・生活者ネットワーク都議：世田谷区選出）は、選挙の半年前に脳出血で倒れ、左半身に麻痺が残る後遺症に見舞われました。中途障がい者になったからこそ見えてきた課題があると立候補を決意し、車いすですべて選挙を戦い当選。ところが衆議院はバリアフリーとは程遠く、移動や着席するにも困難があります。

生活者ネットワークは遡る1996年、「東京をバリアフリーのまちに」を掲げ、以来、社会に内在するすべての障壁をなくすことを問い活動してきました。2006年、ようやくバリアフリー法が施行されましたが、私たちのまちは現在、障がい者が普通に生活できる環境にあるでしょうか。改めて、おおぜいの市民と一緒に調査活動を始めることにしました。高岡じゅん子は、2015年国連総会で採択された2030アジェンダ「SDGs：持続可能な17の開発目標」に照らし、生活者ネットワークがめざしてきた誰ひとり取り残さない、孤立させない、障壁のない暮らしのまちを実現するための提案を世田谷区、東京都、国に働きかけていきます。



都立砧公園ユニバーサルデザインの「みんなのひろば」ひろばで大河原まさこ衆議院議員と



持続可能な生活のまちをつくる
支え合い、共に生きる社会を実現するために

高岡じゅん子（たかおか・じゅんこ）プロフィール

- 1960年渋谷区生まれ
- 1978年立教女学院高等学校卒業
- 1982年筑波大学第2学群比較文化学類卒業
- 1982～85年㈱ワコール インテリアファブリック 事業本部勤務

- 1994年～世田谷区羽根木在住
- 2009年23区南生活クラブ生協理事
- 2011年世田谷区議会議員初当選
- 2019年世田谷区議会議員3期目当選、区民生活常任委員会、DX推進・公共施設整備等特別委員会
- 趣味：読書、手芸、自然観察
- 資格：環境省登録環境カウンセラー、宅地建物取引士
- 家族：夫、息子2人

ユニバーサルデザインを取り入れた都立砧公園「みんなのひろば」

日本では、2006年にバリアフリー法が施行されて以来、公園にも多機能のトイレなどの整備がされてきましたが、子どもたちの遊び場は、ほぼ手付かずの状態です。

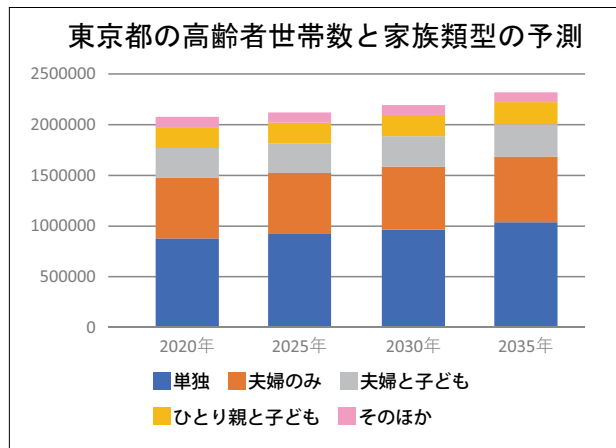
欧米では、すでにどんな子どもでも遊べるユニバーサルデザインの公園づくりが進んでいます。そこで、2020年3月、都立砧公園にユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ公園「みんなのひろば」がオープンしました。

ここでは、障がいがある子もいない子もすべての子どもたちが、共に遊び楽しむことのできる遊具が整備されています。

大河原まさこ衆議院議員と訪れた日は、多くの子どもや大人が楽しそうに公園で過ごしていました。心のバリアをも超えて誰もが歓迎される公園は、お互いに尊重し支え合う社会の形成につながるのではないかと思います。



介護する人を支えるケアラー支援条例をつくる！ ヤングケアラー・ダブルケア・老々介護が深刻化



「東京都世帯数の予測」2019年3月から

生活者ネットワークは、「ひとりにしない子育て・介護」をスローガンに掲げ、子育てや介護の社会化を求めてきました。介

医療的ケア児への支援を進める！ 世田谷区が設置した 相談センターを訪問しました

国立成育医療センターの敷地に、「世田谷区医療的ケア相談支援センター「ひなた」」があります。「ひなた」は、医療的ケアを必要とする子どもや家族の困り事や心配なことを相談できる場所として、2021年8月に開所しました。

昨年、医療的ケア児支援法が成立し、人工呼吸器を装着している児童や日常生活を営むために医療を要する状態にある児童や家族への支援を進めていくために、自治体も支援体制の整備が求められています。

世田谷区では、医療的ケア相談センターを設置し、さまざまな相談への対応を行うとともに、在宅生活を支える計画や災害時個別の支援計画などの作成も行っています。今後は、保育園や学校へ通うお子さんを支援するためにも保健、医療、福祉、教育等の連携を一層推進していく必要があります。



世田谷区医療的ケア相談センター「ひなた」の前で

護保険制度が始まり20年が経過しましたが、当初の理念とは裏腹に今なお、家族に過大な負担がかかっており、特にコロナ禍のもとでは、ケアを担う人の疲弊感が増しています。ケアは女性の仕事という社会の意識はまだまだ根深く、介護する人へのケアラーが何でも相談でき、支援を受けることができる体制整備が急務です。

また、18歳未満の子どもの介護者やヤングケアラーは、小中学生の17人に1人、高校生の24人に1人の割合になっており、学業や生活に深刻な影響を及ぼしています。進路を変更したり諦めたりしなければならぬ場合もあるなど実態が明らかとなっています。

高岡じゅん子と生活者ネットワークは、家族介護者に必要な支援を進めるために「ケアラー支援条例」をつくりまします。



▲未来を変えていく、社会を変えていく、そのための取り組み「性暴力を許さないフラワートモ」が毎月11日の日、全国各地で展開されている。誰もが生きやすい社会をめざしてジェンダー平等を問い続けてきた生活者ネットワークは、全国の動きに呼応し、「フラワー遊説」を実施。三軒茶屋駅で訴える生活者ネットワーク区議会議員の高岡じゅん子



▲議会報告のため街頭に立つ高岡じゅん子

生活者ネットワーク3つのルール

- ①議員は交代制（ローテーション）
- ②議員報酬は市民の政治活動資金に
- ③選挙はカンパとボランティアで

区議会議員

高岡じゅん子



●みなさまからのカンパを募っています。
世田谷・生活者ネットワーク
〈ゆうちょ銀行〉 記号) 00110-1-765709
店名) 019 普) 0765709